

令和7年度 新1年生 入学説明会資料

令和7年2月6日 本校体育館

本校は、1884年(明治17年)に「下手稲小学校」として開校し、今年度には140周年を迎えた歴史ある小学校です。豊かな自然の中で、子どもたちは伸び伸びと学習活動を行っています。本校の沿革や1年間の学習の様子について、職員室前廊下に掲示していますので、ぜひ御覧ください。

1 入学に向けて

いよいよ小学校生活の始まりです。小学校で毎日元気に過ごし、友達と仲良く、学習にも集中して取り組むためには、「早寝・早起き・朝ごはん」のリズムをしっかり整えて、健康に過ごすことが何よりも大切です。学校生活の基礎となる生活のリズムを入学前に整えるようにお願いします。

1 お子さんの心構え

幼稚園や保育園では年長さんとしてリーダー的存在だった子どもたちです。その学びを生かして、次のようなことができていると安心です。

- ① 元気よく、あいさつや返事、お礼が言える。
- ② 相手に伝えたいことを、落ち着いて話すことができる。
- ③ 話し手の方へ体と顔を向けて話を聞くことができる。
- ④ 上着などの着脱を、自分一人で行うことができる。
- ⑤ 自分の持ち物が分かり、使ったものを片付けるなど整理整頓ができる。
- ⑥ 一人でトイレに行くことができる。
- ⑦ 学校と家の行き帰りが一人で行うことができる。
(自分や保護者の名前、家の電話番号が言えると安心です。)
- ⑧ 友達と仲良く遊び、嫌なことは嫌と、暴力ではなく言葉で伝えることができる。

今の時点でできていなくても過度に心配される必要はありません。お子さんの成長のために学校でも支援していきますので、御家庭でも声をかけてください。同じ目標に向かって学校と御家庭とで協力して関わっていくことが大切です。

2 保護者の方の心構え

お子さんが学校生活のリズムに慣れるまでは、なかなか思うようにいかないことがあります。例えば、朝に家の玄関で見送って出勤するつもりでいても、御家族と離れられずに泣いたり、学校まで送ってもすぐに教室に入れなかったりします。「このまま通えなくなったらどうしよう。」と、不安な気持ちになると思いますが、そのようなお子さんたちも今は元気に学校に通っています。お子さんの成長のために、学校と御家庭で力を合わせて関わっていきますので御安心ください。

○ お子さんが学校に行きたくないと言ったら

1 入学直後の場合

入学直後は、漠然とした不安からくるものがほとんどです。御家族と離れられないと泣いている場合、4月のうちはできるだけ教室まで連れてきてください。教室と一緒に入っていただいても構いません。担任や職員でサポートし、途中で交代します。2時間目くらいまで泣いているお子さんもいますが、徐々に気持ちが切り替えられるようになっていきます。

家に帰ったら思い切り褒めてあげてください。

2 通い始めてからの場合

学校では友達と関わりながら様々なことを学んでいます。新しい人間関係ができ始める初期の段階では、今までに出会ったことのないタイプの友だちに対してどう関わってよいか分からず、「嫌だ」という気持ちが先行してしまうことがあります。また、学校は集団生活となりますので、学習内容や学級の雰囲気、給食に至るまで、自分のペースで進められないことが多くありますので、「嫌だ」という気持ちになってしまうお子さんがいます。

このような場合は、その気持ちを受け止めてあげながら、自分の気持ちの伝え方や対処の仕方を伝えていきます。特に人間関係については、様々な人との関わり方を学ぶ大切な機会となります。また、相手のお子さんにとっても大切な学びの機会にもなりますので、担任にもお知らせください。

○ 保護者同士のつながりを大切に

保護者同士のつながりをもっておく情報共有ができ、相談もできて心強いものです。

小学校低学年の時期の子どもは、大人の言うことを守る中で、「人として行ってはならないこと」について学び、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎を育てていく時期です。「やってはいけないことをしているとき」は、その場での指導が重要です。また、自分の子どもが他人に迷惑をかけてしまったときは、保護者の方が率先して謝る姿をお子さんに見せることが大切です。これは、お互い様ですので、学校と御家庭だけではなく、保護者の方同士でもつながりをもって、みんなでみんなを育てていく環境を作っていただけたらと思います。特に保護者の方にお願ひする学習ボランティアや、参観後の懇談会は、保護者の方同士のつながりを作る大切な機会でもありますのでぜひ御参加ください。

2 入学前後の予定

4月	行事	おもな内容	持ち物
1日 (火)	入学 受付	受付 9:00~9:30(終了は受付から1時間程度) ① 体育館横の開放玄関で靴を履き替え、外靴を靴袋に入れて持ち、体育館にお入りください。 ② 受付で「健康調査票」(本日配付)と「入学通知書」(教育委員会より送付)を提出してください。 ③ 当日配付の健康カードと身長計測個人票に名前を記入し、身長を測定します。 ④ 大型地図で御自宅の位置、通常の下校コースの確認、入学当初の下校先調査(本日配付)を提出します。 ⑤ 正面玄関付近の廊下で共同購入教材を購入して下校となります。	・健康調査票 ・入学当初の下校先調査 ・上履き(児童と保護者) ・靴袋(児童と保護者) ・入学通知書(教育委員会より送付) ・共同購入教材代金(PII) 5,510円 ・タブレットケース斡旋販売 購入を希望する方は700円
8日 (火)	入学式 現在の 予定	受付 10:45~11:00 終了 12:30 頃 ※2年生以上の児童がいますので、10:45 までは校内に入ることができません。 ① 玄関に掲示します学級編成表を御覧ください。 ② 靴箱にはお子様の名前が表示されていますので、上靴に履き替え、外靴を靴箱に入れてください。 ③ 保護者の方の外靴は、玄関内の靴置き場を御利用いただけます。外靴は袋に入れてから、置いてください。 ④ 受付は学級ごとに行います。お子さんと一緒に教室までお越しください。1年生の教室は2階、あすなろ学級は1階左手奥の突き当たりです。 ⑤ 教室ではランドセルに教科書などを入れてあげてください。道具箱は棚に置いてください。 ⑥ お子さんのランドセル、上着などは、教室に置いて、貴重品を持って、体育館にお入りください。 ⑦ 体育館への入場は放送で御案内いたしますので速やかに移動してください。 ⑧ 入学式後の学級写真撮影は、お子さんと学校長、担任での撮影となります。	・上履き(児童と保護者) ・靴袋(保護者) ・ランドセル(教科書やプリントをお渡しします。) ・道具箱(10日までに) …箱と中の教材全てに記名をお願いします。
9日 (水)	2時間 授業	登校 8:15~8:25 下校 10:40 頃学校出発 方面別に引率して下校します。	・教科書、筆記用具、ハンカチやティッシュなど、全ての持ち物に記名をお願いします。
10日 (木)	3時間 授業	登校 8:15~8:25 下校 11:50 頃学校出発 方面別に引率して下校します。	・詳しい持ち物は入学受付または入学式で配付する「学年だより」でお知らせします。
11日 (金)	4時間 授業	登校 8:15~8:25 下校 12:40 頃学校出発 方面別に引率して下校します。	
14日 (月)	5時間 授業 給食開始	登校 8:15~8:25 下校 14:20 頃学校出発 引率はありません。同じ方向のお友達と下校します。 ※ 以降、毎日5時間授業になります。	・給食袋 ・雑巾、洗濯ばさみ

3 欠席・早退・遅刻について…アプリを使って連絡

- 欠席・遅刻・早退の連絡は4月9日(入学式翌日)から、24時間「すぐーる」で受付いたします。
- ・事前の連絡がなくお休みされている場合、電話等で確認させていただきます。
 - ・「送信忘れ」や、「日付違い」により、学校に連絡が届かないことがありますので御注意ください。
 - ・遅刻や早退の際は、安全のため、保護者またはそれに準じる人の送迎が必要です。
- ※ 忘れ物を届けに来た時や、早退のお迎えに来た時は、直接お子さんの教室までお越しください。

欠席時のお便りや時間割等について

- ・欠席の際のお便りなどは、必要に応じて保護者の方が取りに来てください。兄弟姉妹を経由する場合は、休み時間などに、教室まで取りに行くように伝えて下さい。
 - ・以前は、近くに住む友だちに届けてもらうように担任からお願いをすることもありましたが、安全のことを考えて現在は行っていません。友だちを通して受け取る場合は、各御家庭で保護者の方と連絡をとり、お願いしてください。
 - ・お休みが続いている場合、担任からお子さんの様子をお伺いする電話をすることがあります。
 - ・時間割は、本校ホームページに各学級アップされています。不明な場合はお電話ください。
(平日 8:00～17:00)
- ※ 基本的には担任がお届けすることはできませんので御了承ください。

4 ホームページ・すぐーる

1 本校ホームページ

手稲中央小学校のホームページで、学校の様子をお伝えしています。関係者限定公開のページのパスワードは「」です。

2 すぐーる(学校・保護者間連絡アプリシステム)

本校では学級連絡網を廃止しており、札幌市教育員会にて全市一斉導入されたアプリケーション型の連絡システム「すぐーる」を利用して連絡していきます。新1年生に関しては、入学式終了後より、各種機能の利用が可能になる予定です。4月1日の入学受付で、登録に使う以下の用紙を配付いたしますので、入学式前日までに御登録をお願いいたします。

- ①「手稲中央小学校 保護者連絡 登録手順書」
- ②「2025年度 手稲中央小学校 子どもID」

令和7年4月7日(月)までに御登録ください。お子様1名につき4名(4つの端末)まで保護者様の登録が可能です。

5 登下校について

1 通学の約束とマナー

入学前に親子で実際に歩いたり、バスに乗ったりして通学路やマナーについて確認してください。なお、登下校の安全や事件・事故防止につきましては、学校でもお子さんたちに指導を行っています。学校・家庭・地域が共通理解に立ち、常に危機意識をもってお子さんたちの安全を見守るということが大切です。基本は、決められた道で、寄り道をせずに、遊びながら帰らないことですが、具体的な指導が必要です。今年度も保護者の方や地域の方からも情報をいただき、次のことを指導しています。

寄り道はしません。	…基本の約束ですが、何度も職員が捜索に出ています。 「児童会館に来ていません。」「まだ帰宅していません。」と電話が来ます。
自分のものは自分で持ちます。	…「持ってあげる。」「重いから持って。」と軽い気持ちから始まり、やがてトラブルになるケースもあります。
他人の敷地に入りません。	…地域の方から苦情がきています。 バス待合所付近のトランクルームエリアにも入りません。
バスの駆け込み乗車や割り込み乗車をしません。	…基本的なマナーですが、利用者やバス会社からの苦情もあります。車内で騒がしくしてしまうこともあるようです。
石を蹴ったり投げたりしません。	…友だちの顔や近くの車に当たった事例があります。
雪玉を投げません。	…昔からですが、冬になるとトラブルが起きます。
雪山に上りません。	…危険です。また、高台通りは手稲中学校側の歩道が除雪されません。 除雪されていない歩道は危険ですので使えません。該当の児童は国道か手稲高台通りの山側を歩きます。
広がって歩きません。	…すれ違う人や、追い抜かず人が車道に出てしまいます。
横断歩道が無いところを渡りません。	…国道を横断した子もいます。特にバス利用のお子さんは注意です。

自家用車での送迎に関する大切なお願い

車でお子さんをお迎えに来るときに、通常の下校時刻には学校の敷地内には入れません。(特別な事情があれば、ご相談ください。)また、学校前道路も狭く、児童で混み合い危険です。止むを得ずお車で迎えに来るときは、離れたところで待ち合わせるか時間を少しずらす等、御配慮ください。停車時間を極力短くするためにも、別紙お願いの文書を御覧ください。また、近所のお子さんを保護者の方に無断で乗せて帰ることも、トラブルの元となることがありますので御注意ください。

2 通学路の基本的な考え方

- ・ 集団で幹線通りを歩き、途中から、家の近くの中通りへ分かれていきます。
- ・ 国道より手稲山側に自宅がある場合は、高台通りの歩道か、国道の歩道を歩きます。
- ・ 国道より線路側に自宅がある場合は歩道橋を渡り、国道や石狩手稲線の歩道を歩きます。

3 バス通学について

下記の住所はバス通学が認められており、通学定期料金の全額が札幌市により助成されます。

- ・ 富丘3条1丁目・2丁目・3丁目
- ・ 富丘4条1丁目・2丁目・3丁目
- ・ 富丘5条2丁目・3丁目
- ・ 富丘6条2丁目

すでに当該住所にお住まいの家庭には申請書が発送されています。届いていない場合は教育委員会、または学校までお問い合わせください。なお、申請書は本校へ御提出ください。教育委員会から学校を通じて「通学定期料金助成受給者証」が発行されます。なお、「通学定期料金助成受給者証」の発行には、最短でも1週間以上要しますので、手続きはお早めをお願いします。

4 通学路について

本校の通学路は以下のように設定しています。

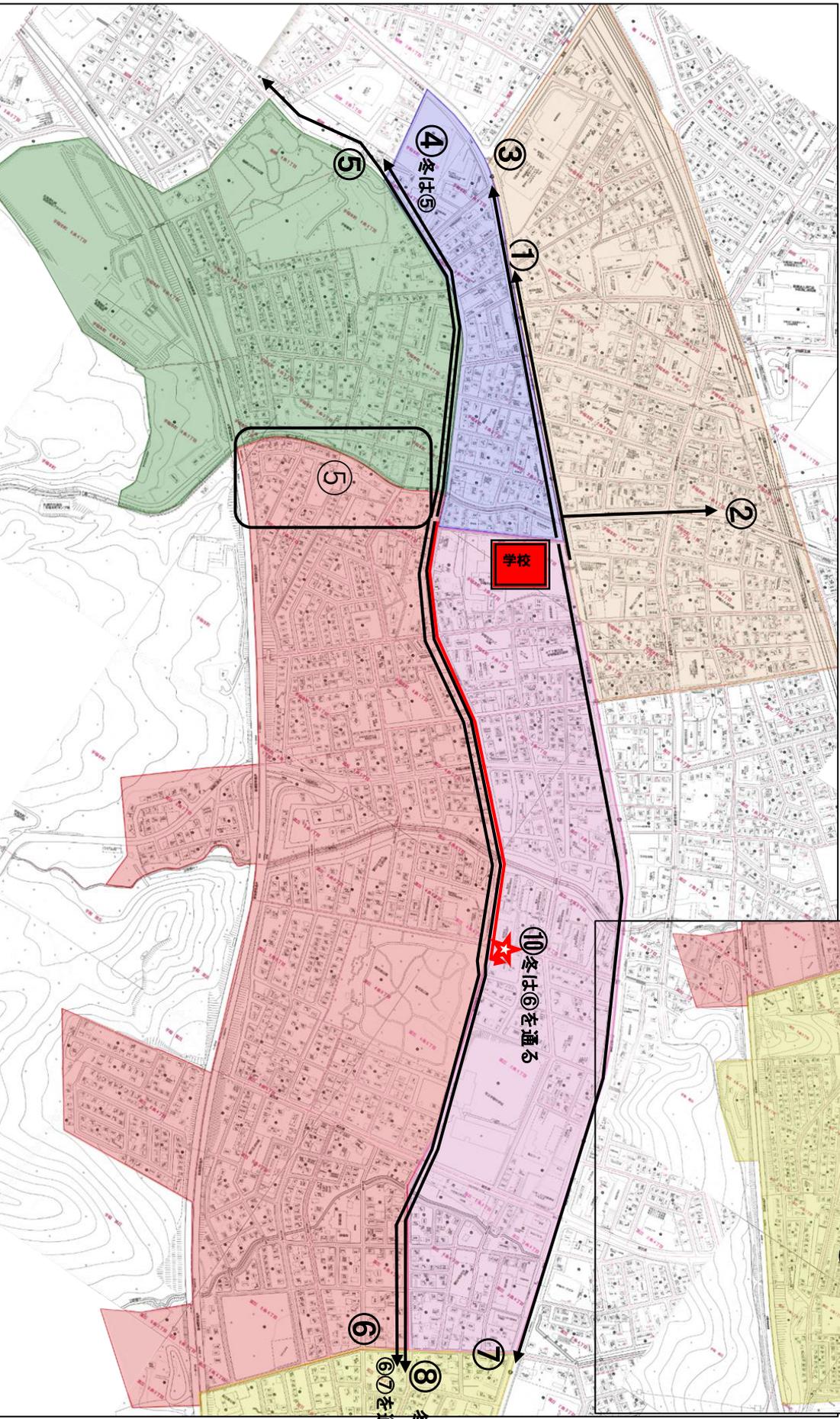
住所	色わけ・コース	集団であるく道
手稲本町1条・2条	① オレンジ	① 歩道橋を渡り国道(線路側)を小樽方面へ歩く
	② オレンジ	② 歩道橋を渡り石狩手稲線(郵便局側)を歩く
手稲本町3条3丁目・4丁目 (国道寄り)	③ 青・国道	③ 国道の山側を小樽方面へ歩く
手稲本町3条3丁目・4丁目 (高台寄り)	④ 青・高台	④ 高台通りの国道側を小樽方面へ歩く (冬は③または⑤のコースを歩きます。)
手稲本町4条3丁目・4丁目 手稲本町5条3丁目・4丁目 ※手稲本町5条2丁目・4条2丁目の一部	⑤ 緑・高台	⑤ 高台通りの山側を小樽方面へ歩く
手稲本町4条1丁目・2丁目 手稲本町5条1丁目・2丁目 富丘4条 富丘5条4~7丁目 富丘6条4丁目・6丁目・7丁目	⑥ 赤・高台	⑥ 高台通りの山側を札幌方面へ歩く ※ ちあふる前の信号を渡ってセイコーマート方面に歩く 児童は、⑤ 緑・高台コースとなります。
手稲本町3条1丁目・2丁目 富丘3条(国道寄り)	⑦ ピンク・国道	⑦ 国道の山側を札幌方面へ歩く
手稲本町3条1丁目・2丁目 富丘3条(高台寄り)	⑧ ピンク・高台	⑧ 高台通りの国道側を札幌方面へ歩く (冬は⑥または⑦のコースを歩きます。)
バス通学が認められている地域	⑨ 黄・バス	⑨ 歩道橋を渡り手稲本町のバス停まで歩く (入学後3日間は「西宮の沢5条2丁目」のバス停まで教員と一緒にバスに乗り引率します。)
児童会館	⑩ 白・児童会館	⑩ 高台通りの国道側を歩く (冬は⑥のコースを歩きます。)

- ① 入学当初の下校先は別紙調査用紙で4月1日(火)の入学受付の際にお知らせください。
- ② 入学後、帰宅先の変更がある場合は連絡帳などでお知らせください。また、変更があるときは、お子さんとも御確認ください。

手稲中央小学校

通学路マップ

4月1日(火)の入学受付の際に、御自宅のところにシールを貼っていただきます。検討を付けたいいただけると、スムーズに手続きが 가능합니다。



⑧ 冬は⑥⑦を通る

6 放課後・校外生活

- ・遊びに行くときは、「どこへ」「だれと」「何時まで」を家の人に伝えます。
- ・他の家の敷地内に勝手に入りません。
- ・友達同士のお金の貸し借りや、おごったり、おごられたりはしません。
- ・友達にあだ名をつけて遊んではいけません。
- ・低学年は子どもたちだけで、校区外に行きません。
- ・用事もないのに、お店に入りません。
- ・川で遊んでは行けません。
- ・道路で遊んではいけません。
- ・火遊びをしてはいけません。

※この他、手稲中央小の子どもや、長期休業前に配付される、「夏休みの生活」「冬休みの生活」「春休みの生活」なども参考にしてください。

学校管理下でない下校後の事故や事案（スマホトラブル、ゲームトラブル、メールトラブル等含む）への対応はできかねます。各家庭の責任で適切に対応してください。

・ 遊び場を離れる時刻

3～9月	17時まで
10月	16時30分まで
11～2月	16時まで

・ 忘れ物をした場合

- ・登校時に忘れ物に気付いても、安全のため、家に取りに帰らないように指導しています。
- ・下校後忘れ物を取りに来る場合、17時以降はご遠慮ください。

・ 不審者対応

「いかのおすし」の指導をしています。速やかに対応するため、不安を感じたら学校より先に110番（警察）に連絡してください。



キッズ携帯・スマートフォン等の扱いについて

基本的に持ってくることはできません。ただし、家庭の事情で必要な場合は、ランドセルの中にしまい、校内では使用しないことをご家庭でしっかりと約束してください。破損・紛失についての責任は負いかねます。

●富丘児童会館 (TEL:011-685-9393)

児童会館については、学校とは全くの別組織です。手続き等については、直接児童会館にお問い合わせください。

7 準備するもの 学習用具や持ち物全てに、ひらがなではっきりと記名をお願いします。

※学習に必要なのないものは、学校に持たせないようにしてください。

1 服装について…脱ぐことができるものには全て記名をお願いします。

・服装の指定はありませんが、次のことに留意してください。

ジャンパーなどの 上着	春先はまだ寒い日があります。動きやすく、着脱して体温調節がしやすい上着を着せてください。首元にタグがない場合は、コート掛けにかけられるような工夫もお願いします。
学習中の服装	通常は、動きやすく、着脱して体温調節がしやすいものを着せてください。図工や外での活動など、汚れやすい日の服装は注意が必要です。 なお、体育があるときは、安全面からもジーパンやフード付きの服などではなく、伸縮性のあるジャージなどの上下を着せてください。 体育帽子もかぶりますので、髪の毛が長い子は結ぶようにしてください。
雨具について	基本的にカッパを推奨しています。カサは風に煽られやすく、道路に飛び出したり、手から離れてしまったりして事故になることも予想されます。また、振り回してトラブルになることもあります。低学年のうちは極力使用しないでください。
外靴	サイズの合った靴を御用意ください。雨天時は長靴が望ましいです。
上靴	体育でも同じものを使用しますので、足の大きさに合った、軽くて運動しやすいものを用意してください。自分で結べるようになるまでは、紐靴は避けてください。また、廊下に黒い跡が付くことがありますので、靴底は極力白いものにしてください。

2 かばん

ランドセルの指定はありません。両肩にかけられるもので、軽くて丈夫なものにしてください。筆記用具や A4の教科書、Chromebook 等を入れます。なお、入学時に防犯ブザーと黄色いランドセルカバー（縦型）を配付する予定ですので、1年生の間は極力着用してください。横型のランドセルカバーを希望される方は担任にお申し出ください。

ランドセル置き場で他の子のランドセルに引っかかって落ちることが多いため、飾りはつけないことが望ましいです。

3 おたより入れ（連絡袋）

A4のプリントが入るものを各御家庭で用意してください。1年生のうちは、クリアファイルではなくチャック付きのものがおすすめです。

4 ハンカチ・ポケットティッシュ

ハンカチとポケットティッシュは、毎日清潔なものを持たせるようにしてください。お子さんがすぐに使えるように、服のポケットに入れていただくと助かります。ポケットがない服装のときは、ポシェットや移動ポケットなどを身に付けます。

日常生活でのマスクの着用については、御家庭や個人の判断に任せております。ただし、給食の準備などの際には、マスクを着用し、盛り付けや配膳を行うよう指導しています。

5 筆入れと筆記用具・ノート

シンプルな文房具を持たせてください。

筆入れ	丈夫で開け閉めがしやすいもの。飾りはつけない。
鉛筆	2B以上の濃さのものを5本程度（削ってあるもの）。 遊びの要素があるものや華美なものは避けてください。 筆入れの中を毎日確認し、鉛筆を削ってきてください。初めはお子さんと一緒に取り組んでいただき、毎日自分で鉛筆の準備ができるよう励ましていただければと思います。 ※本校では、太く濃いしっかりとした字を書くことを身に付けさせたいということや、指先を器用に使えるように鍛えるという観点から、シャープペンシルは使用させていません。
消しゴム	消しやすく、色のついていないもの（プラスチック消しゴム）。
直定規	15cm 前後。折りたたみ式のもの避けて下さい。
赤鉛筆	クレヨン、クーピーとは別に用意してください。
ネームペン	細字の油性マジックです。
のり 2 種類	スティックのりと水のりを両方用意してください。 使用場面や教材によりスティックと液状のものを使い分けます。
ノート	国語… 初めの 1 冊は一括共同購入します。 12 マス十字リーダー入り 18mm マス 12 マス×8 行 算数… 初めの 1 冊は一括共同購入します。 7マス十字リーダー入り 18mm マス 12 マス×7 行 (10 月以降の算数ノートは、17 マス十字リーダー入り 12mm マス 12 マス×17 行となります。) 自由ノート…各御家庭で用意してください。

6 連絡帳…一括共同購入します

慣れるまでは、担任が毎日確認します。慣れてきたら、連絡がある場合のみ提出することになりますので、連絡事項等を記入した場合は、お子さんにもお声がけください。

7 ChromeBook ケース ※入学受付で斡旋販売あり

11.6型(ほぼA4サイズ)、厚さ2.1cmのタブレットが入るものです。机の横にかけられる取っ手が付いているものが望ましいです。普段は学校で保管し、持ち帰り時に使用します。

8 給食袋…初回は4月14日(月)までに用意してください。

給食袋の紐の長さは、ひもをピンと伸ばした状態で袋の底から紐の先までが35cm以内になるように調整をお願いします。長すぎて床についていますと、衛生面だけでなく、教室を歩く際にひもに足がひっかかり転ぶ原因にもなっています。

給食袋に入れるもの	マスク	35cm  以内
	エプロン(低学年は着るタイプのスマックがおすすめ)	
	ランチマット	
	三角巾(低学年はかぶるタイプの帽子がおすすめ)	

給食袋は週始めに持ってきて1週間使用し、週末に持ち帰ります。洗濯をして、翌週また持たせてください。汚れた場合は、週の途中であっても持ち帰りますのできれいなものを持たせてください。例年、自分でエプロン等を身に付けるときに苦勞をしている子が見られます。おうちでもぜひ、身に付け方・たたみ方の練習をさせてください。

9 雑巾2枚と洗濯ばさみ

- ・机拭き用雑巾・床拭き用雑巾 お子さんの手で絞しやすい厚さのもの
- ・洗濯ばさみ4つ(机に下げられるように、20cmのひもやゴムを輪にしたものを付けてください。市販されているプラスチック製のものでも構いません。)



10 朝読書の本

本校では、登校後、8:30~8:45に、漢字や計算などの教科学習や、読書、タイピング練習に取り組んでいます。1年生はしばらくの間、読書にのみ取り組んでいきます。教室にも数冊ありますが、朝に読む本を毎日1冊持たせてください。教室の机の中に置いておくことも可能です。文がのっている絵本のようなもので構いません。なお、マンガは不可となっています。

8 一括共同購入教材 4月1日(火) 入学受付で販売します。

下記の学用品(一括共同購入教材)につきましては、学習指導上、同じ物が望ましいと判断しました。学校で一括購入させていただきますので御了承ください。

	品名	メーカー	金額
1	こくごノート	教育同人社	150円
2	さんすうノート	教育同人社	150円
3	連絡帳	光文書院	110円
4	たんけんバッグ FV型 軍手付き	大和	780円
5	こうぶんの整理箱	こうぶん	620円
6	はさみ(キャップ付き)※左利き対応	サクラクレパス	310円
7	ウッドソフト油粘土(へら・粘土板・工作マット付き)	日本教育製作所	1050円
8	クレヨン 極太 16色	ぺんてる	580円
9	クーピーペンシル 12色+3色	サクラクレパス	840円
10	体育帽子(緑)	トータス	580円
11	とびなわ(緑)※1	ギンポー	340円

一括共同購入教材の代金 **5,510円**

※1 とびなわは、両足をそろえて縄を踏み、わきの高さで両腕を伸ばして持った長さに調整します。持ち手のところからとび出た部分は、切ったり中に折り込んだりせず、とび出したままにしてください。

- ① 道具箱を含め、すべての教材に名前を書いて4月8日入学式～10日までに持たせてください。鉛筆やクーピーなど、お手数でも一本一本に記名をお願いします。
- ② 一括共同購入せず、選択しての購入を希望される場合は、学校まで御連絡ください。

★ 斡旋販売

以下のものは希望者に学校でまとめて注文します。教材が到着しましたら、お子さんに持たせますので、全てのものに記名して、再度学校に持たせてください。

	品名	販売時期	購入方法
1	タブレットケース (アーテック)	入学受付 4月1日(火)	本日封筒を配付します。購入を希望される方は、入学受付時に700円を入れてお持ちください。
2	鍵盤ハーモニカ	5月個人懇談	入学後に斡旋封筒を配付します。
3	絵具セット	5月個人懇談	デザインが選べます。入学後に斡旋封筒を配付します。

9 水泳学習・スキー学習について

本校では、夏に水泳学習、冬にスキー学習を行っています。

1 水泳学習

1年生の学習内容は水遊びです。まずは、顔に水がついても平気になることからですが、潜ったり浮いたりして遊べるように練習します。

① 水泳学習に向けて

- ・ 普段から顔を水で洗うなどして、水に慣れておくようお願いします。
- ・ 服や水着を素早く着たり脱いだりできるように、事前に練習をお願いします。
- ・ 髪が長い人は、水泳帽子に自分で髪の毛を入れることができるような髪型で（束ねてくる）で登校させてください。

② 持ち物…下着や靴下、服を入れる袋など、全ての物に記名をお願いします。

- ・ 水着(指定はありません。お子さんが自分で着替えられるものをご用意ください。)
- ・ 水泳帽子(忘れるとプールに入れません。)
- ・ 体を拭くタオル(大きめのもの)
- ・ ゴーグル(持っている子、必要な子)
- ・ プールサイドのフックにかけておくビニール袋(タオルを入れます)

※ 「すぐーる」アプリ内のアンケート機能を使って、参加できるかどうかの確認を行います。不備がある場合や、忘れ物がある場合は水泳学習に参加できません。

※ 担任は、児童への指導を優先するため、学校から確認の電話はできません。

※ 衛生面に配慮し、水着を着せて登校させないでください。

※ ケガをしているなど、プールに入れないお子さんは職員室で自習となります。

2 スキー学習

1年生は、グラウンドの雪山で楽しく滑ることが目標です。まずは、自分で「道具の出し入れ」をし、「スキー靴で歩いてみる」ことから始めます。次に、「板をはめてみる、外してみる」にチャレンジし、慣れてきたらグラウンドの雪山でも滑ります。

① スキー授業に向けて

- ・ スキーウエア、ズボン、手袋の着脱を一人でできるように練習をお願いします。
- ・ スキーの準備、着脱、片付けが自分一人でできるように必ず練習をしてください。
- ・ スキーを履いて歩いたり、緩やかな坂を滑ったりする練習をおすすめします。

② 持ち物…すべての物に記名をお願いします。

兄弟のおさがりや他の人から譲ってもらうこともあると思いますが、金具の調整や名前を書き換えを忘れずをお願いします。

- ・ スキーとストック（スキーとストックはスキーケースに入れてください。）
- ・ スキー靴（ブーツケースに入れてください。）
- ・ スキーウェア上下（フックにかける、掛け紐をつけてください。）
- ・ 帽子（耳の隠れるもの）
- ・ 手袋（雪がつかないもので指付きタイプ。紛失しないように紐つき）
- ・ ゴーグル（持っている子、必要な子）



フックにかけます

スキーやスキー袋には同じデザインの物が多くあります。すべての物に分かりやすく記名をお願いします。

3 学習ボランティアの募集

水泳授業やスキー授業のサポートのため、学習ボランティアをしてくださる方を募集します。ボランティアをされた保護者の方々からは、学習の様子が見られたり、他の保護者の方々と顔見知りになったりして楽しかったという感想をいただいたこともありました。近くなりましたらお知らせしますので、御協力をお願いします。

10 諸費納入について

教育活動を進めるうえで各御家庭にお支払いいただくものがあります。事前の準備等を含め、御協力をお願いします。なお、給食費については札幌市に直接支払います。詳しくは、20・21ページをご覧ください。

1 ゆうちょ銀行での手続き

① 口座の開設

本校では、教材費、用紙費、PTA会費を学校諸費として、「ゆうちょ銀行の口座」からの引き落としで納入していただいております。ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない場合は、お手数ですが口座の開設をお願いしています。

② 自動払込利用申込書の手続き

新しく本校に入学するお子さんの引き落としを行うため、上の学年にお子さんがいても新たに手続きをしていただきます。別紙「自動払込利用申込書 記入例」を参考にしてご記入ください。**本日以降、2 月末までに直接、郵便局に御提出ください。**なお、御不明な点は、学校までお問い合わせください。

2 引き落としになる諸費

正式な金額は4月に通知させていただきます。

教材実習費	学年によって金額が異なります。主にテスト、ドリル、図工の教材費です。前期(5月)後期(10月)の2回に分けて納入していただきます。
学習材料費	お子さんが学習で使用する、色画用紙、画用紙、折り紙、半紙、などの費用です。
行事費	校外学習においてかかる運賃や入館料の費用です。
スポーツ振興センター共済掛金	登下校中を含め、学校管理下での事故が原因で病院を受診された時に医療費が支給されます。
PTA会費	PTA活動の費用です。
PTA共済掛金	下校後や休日など学校管理下外の事故が原因で病院を受診された際にお見舞金が出ます。(※条件あり)

なお、引き落とし手数料として別途 10 円かかります。

PTA 会費や保護者分の共済掛金は、本校に通う一番上のお子さん(長子)のみの納入です。

3 引き落とし以外の諸費

上記の学校諸費の他に、行事や現地学習などに関わるバス代、調理実習や卒業アルバム、同窓会費等があります。その都度、学年だよりなどでお知らせします。1 年生は円山動物園で生活科の学習を行いますので、毎年バス代をお支払いいただいています。

4 未納について

教育活動を進める上で、業者と契約をして教材やサービスなどを購入しています。未納を繰り返すなどして納入していただけない方がいる場合、業者への支払いができません。業者への未納は絶対に許されませんので、期日までの確実な納入をお願いします。

未納が続く場合は法的な措置を取らせていただく場合があります。

11 保健室から

1 入学前に

体調面で心配のあるお子さんは、入学までに主治医に相談したり、治療を済ませたりし、より安心した状態でスタートができるようにしておいてください。

本日、健康調査票を配付しました。これは入学前にお子さんの健康状態を把握し、学校生活で万全な対応を行うためのものです。提出は 4 月 1 日(火)に行う入学受付になりますので、忘れないよう、よろしく願います。また、健康調査の結果、必要な場合はこちらから電話でお話を伺わせてもらったり、面談を行ったりすることもありますので、御協力をお願いします。

●基本的な生活習慣を身につけましょう。

睡眠

心身の健全な状態を保つために睡眠時間を十分にとりましょう。睡眠不足は体調をくずします。学校の登校時刻に合わせて、早寝・早起きの習慣をつけましょう。1年生に必要な睡眠時間は、約10時間といわれています。

食事

朝食を必ずとる習慣をつけましょう。朝食は、午前中の活動のエネルギー源です。ゆとりをもって食べられる時間に起きる習慣も身につけてください。入学後、しばらくすると給食が始まります。好き嫌いのあるお子さんは、少しずつ克服していきましょう。

排便

登校後の腹痛の原因として、排便して来なかったことや便秘によるものが多いです。朝排便する習慣をつけましょう。(朝食後にトイレに行くなど)

歯みがき

6歳頃から乳歯はどんどん永久歯に生えかわります。一生使う大切な歯を守るため、歯磨きでプラークをコントロールすることが大切です。朝・夜寝る前には歯磨きの習慣をつけましょう。

2 養護教諭について

養護教諭は、児童の健康の保持増進と保健・衛生面の指導等を行い、大切なお子様が元気に学校生活を送ることができるよう健康面のサポートをさせていただきます。

保健室では、学校でのけがの応急手当を行ったり、具合の悪いお子さんを休養させ様子や経過を観察したりした上で、次の処置について指導・助言をします。あくまでも応急処置で、継続的な手当（シップや絆創膏の交換など）はできませんので、その後は御家庭でお願いします。また、飲み薬は基本的に与えませんので御理解と御協力をお願いします。

3 ケガや急病による早退について

急に体調が悪くなり保健室で休養しても状態が回復しないときは、学校を早退させることがあります。本校では、どのような事情でもお子さんを早退させる場合、保護者の方に必ず学校まで迎えに来ていただきます。お子さんの安全を第一に配慮した対応ですので、御了承願います。家庭の事情による早退についても同様です。重大なケガや発病で、早急に病院受診が必要であると判断した場合は、まずは、保護者の方に連絡し、受診する病院や処置の方法について連絡を取りながら対応させていただきます。

お願い

児童調査票に書かれている連絡先が途中で変更になったために、なかなか連絡がつかないという事例があります。自宅と保護者の携帯番号、勤務先や祖父母宅の連絡先もお知らせ願います。勤務先などが急に変更になった場合は、速やかに担任まで御連絡願います。

※ 一時的に緊急連絡先が変更になる場合も、必ず担任へ連絡先を伝えてください。

4 学校感染症による「出席停止」

学校では、法令により、医師の許可が下りるまでは登校できない学校感染症が定められています。お子さんが下記のような感染症になってしまった場合は、他の児童への感染を防ぐとともに、お子さんが十分に療養するための措置として、「出席停止」となり、欠席とは異なる扱いとなります。出席停止終了の際は、学校からお渡しする「学校感染症に関する報告書」を提出していただきます。

- | | |
|--|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> インフルエンザ | <input type="checkbox"/> 溶連菌感染症 |
| <input type="checkbox"/> おたふくかぜ(流行性耳下腺炎) | <input type="checkbox"/> 手足口病 |
| <input type="checkbox"/> 水ぼうそう(水痘) | <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱 |
| <input type="checkbox"/> はしか(麻疹) | <input type="checkbox"/> 風疹 など |

医師から、上記のような感染症の診断を受けた場合は、すぐに学校へ御連絡ください。

5 独立行政法人日本スポーツ振興センター 担当 養護教諭

児童1名につき、年間の掛け金は460円(令和6年度)です。けがなどで通院した場合、医療費が支給されます。薬局での調剤や継続治療費も含まれます。ひとり親制度や、こども医療助成制度などを使用した場合でも対象になる可能性があります。登下校中を含め、学校管理下での事故が原因で病院を受診された時は、担任か養護教諭まで御連絡をお願いします。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、内閣府令で定めるもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 [通学(園)中の災害の場合 2,000万円～44万円]
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円(通学(園)中の場合 1,500万円)
	運動などの行為に起因する突然死(学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 3,000万円(通学(園)中の場合 1,500万円)
	運動などの行為と関連のない突然死(学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500万円(通学(園)中の場合も同額)

6 その他

● 衣服の貸出しについて

学校で衣服を汚して授業を受けられないような場合、衣服を貸し出しています。返却の時は、できるだけ間をあけず洗濯をしてお戻しください。下着は衛生上の観点から新しいものを購入して返却いただいております。

● 健康相談について

お子さんの身体のことや心配なこと、相談したいことなどがありましたら、いつでもお気軽にお知らせください。

12 給食について

学校給食は、児童の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

1 学校給食のねらい

① 準備や後片付けに関すること

- ・ 衛生面（教室の環境、手洗い、身支度、ランチマット）
- ・ 配膳（安全、適切な量、友達との協力）
- ・ 後片付け（きれいな片付け方、戻す場所）

② 食べ方に関すること

- ・ 正しい食べ方（姿勢、主食とおかずを交互に食べる、よく噛んで食べる）
- ・ 食事のマナー（食器を持って、好き嫌いはしない、立ち歩かない、楽しい雰囲気）
- ・ 栄養のバランス（献立について知る）

③ 感謝の心

- ・ いただきます・ごちそうさま（食材、作物を育てた方、調理した方）

2 手稲中央小学校の給食

① 本校の給食は前田小学校で調理しています。

② 食材や献立

食材には、地場産の減農薬野菜を多く取り入れています。また、給食の野菜くずから作った肥料を使ったフードリサイクルのレタスやタマネギも使用します。献立は、主食（米飯かパンまたは麺）とおかず、牛乳の三つが柱となります。和洋中を組み合わせ、変化をもたせることを心がけています。献立によって、箸、フォーク、スプーンを組み合わせ使います。

③ 給食費…札幌市に直接お支払いいただきます。

一食の平均単価は、約 269～277円です。（令和6年度）

3 アレルギーへの対応

札幌市では、平成 20 年度より、統一した手順や基準を定めて対応しています。新1年生に対しては、就学見検診時に「アレルギーの有無」についての調査を終えておりますが、もし、不安な点や変更点などありましたらお申し出ください。

なお、本日、受付でアレルギー面談のお知らせを受け取った方は、この会終了後、2階の1年4組にお越しください。受付でお渡しした「アレルギー面談・番号札」の順番にアレルギーに関する面談を行います。

13 特別支援教育について

学校や学級には、様々な特性や得意不得意をもつ児童がいます。一人の児童にとって必要な支援は、みんなにとってわかりやすい授業づくりにつながります。

児童の特性を正しく理解し、困り感を補う教材や支援ツールを取り入れたり、周りの教員や友達が適切に関わったりすることで、児童が学びやすい学習環境を整えていきます。集団の中で他者と学び合う楽しさを得ることができよう学習を進めていきます。手稲中央小学校では、通常学級・特別支援学級に関わらず、学校全体で考えていきます。

入学後、何か心配なことがありましたら、学校までお知らせください。

14 PTAについて

本校では、入学された児童の御家庭について、本校PTAに所属していただいております。「学校と家庭が一体となり、共通理解に立ちながら、児童の成長に資する様々な活動を行う」という主旨を御理解いただき、加入に御賛同ください。

各種の活動は、全会員から選出された役員（事務局）と、ボランティアの方が中心となって活動しています。図書ボランティア、学習ボランティアなどがあります。

○ PTA共済会 担当：教務主任（担当者名は4月以降にお知らせいたします）

	掛け金	保障
児童	児童1名につき460円	学校管理外の事故で、発生から3日目以降にも通院する状態にあるときにお見舞い金が支払われます。
保護者	1家庭につき140円	PTA活動中の全治1週間以上の事故に対してお見舞い金が支払われます。

- ・ 掛け金は、いずれも令和6年度の場合であり、変更になることがあります。
- ・ PTA安全保障制度については、PTA総会で承認される必要があります。
- ・ お子さんが怪我をして病院を受診した場合は、学校へお知らせください。

補償金額

学校管理下外を補償する共済

項目	共済金額
死亡・後遺障害	100万円
入院（日額）	1,000円
通院（日額）	500円

PTA活動中を補償する共済

項目	共済金額
死亡・後遺障害	500万円
入院（日額）	4,000円
通院（日額）	2,500円

保護者の皆様へ

学校給食費及び学校徴収金口座振替登録のお願い

札幌市では学校給食費及び学校徴収金を以下のとおり取扱います。保護者の皆様には口座振替登録のご協力をお願いいたします。

学校給食費 → 札幌市教育委員会へのお支払い
学校徴収金 → 学校へのお支払い（※）

※学校徴収金とは、行事費や生徒会費、教材実習費などを指します。

学校給食費の取扱い（札幌市へのお支払い）

1 学校給食費の口座振替登録手続について

以下のいずれかの方法で口座振替登録をお願いいたします。

① 学校給食費口座振替依頼書を金融機関へ提出

「札幌市学校給食費口座振替依頼書」を作成のうえ、金融機関の窓口へ直接ご提出ください。金融機関については口座振替依頼書の表紙に記載している金融機関よりご選択ください。

② Web 口座振替受付サービスでの口座登録

スマホやパソコンから Web での口座登録ができます。ご自宅から時間を選ばずにご登録ができますので、是非、ご活用してください。

詳しくは札幌市教育委員会ホームページまで

(<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/>)

札幌市 給食費



印鑑不要

いつでも
どこでも



2 学校給食費の納付額及び納期限について

令和7年度の1食当たりの学校給食費の額は、改めて保護者の皆様へ通知いたします。

学校給食費の納付月は、年10回（6月～翌年3月）に分けて納めていただくこととなります。納期限は原則、次のとおりとなりますが、この日が土、日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。保護者の皆様には、毎年6月にその年度の納付額と納期限をお知らせします。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	6月末日 ※4、5月分	7月末日 ※6月分	8月末日 ※7月分	9月末日 ※8月分	10月末日 ※9月分
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	11月末日 ※10月分	1月4日 ※11月分	1月末日 ※12月分	2月末日 ※1月分	3月末日 ※2、3月分

3 学校給食費に関する Q&A

Q：同じ学校に通う兄・姉がおり、既に口座振替の登録をしているが、改めての登録手続は必要ですか？

A：お子様ごとに登録手続が必要ですので、お手数ですが、改めての口座登録をお願いします。なお、振替口座は同一のもので構いません。

Q：振替先の口座名義人は保護者（納付義務者）名義などの指定はありますか？

A：口座名義は名義人の同意があれば保護者と限定していません（納付義務者は世帯主ではないといけない等の決まりはありません。）。また、登録する口座はお子様の名義の口座でも構いません。

Q：就学援助や生活保護等の支援を受けていますが、口座振替の登録は必要ですか？

A：就学援助や生活保護等の支援が終了した場合は、口座振替にて給食費をお支払いいただくこととなりますので、速やかに口座振替に移行できるように、現在支援を受けている方も口座振替の登録をお願いします。

Q：残高不足等で納期限に口座振替ができなかったらどうなりますか？

A：再振替は行いません。納付書をご自宅に送付しますので、金融機関やコンビニの窓口又はスマートフォン決済でお支払いください。

Q：学校給食費の支払方法は必ず口座振替にしないといけないですか？

A：必ずではありませんが、納期毎に納付書でお支払いいただくこととなりますので、払い忘れの防止や手間を省くためにも、口座振替をおすすめしています。

学校徴収金の取扱い（学校へのお支払い）

1 学校徴収金の口座振替登録手続について

別途お配りしている「自動払込利用申込書」を記入の上、郵便局の窓口へ直接ご提出ください。本校では、ゆうちょ銀行のみと自動払込契約をしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 学校徴収金の引き落とし額及び引き落とし日について

保護者の皆様には、4月中旬に引き落とし額などの詳細をお知らせします。（教材費実習費や行事費等が確定してからのお知らせになります。年間1万円前後の予定です。）振込手数料10円を加えた額を、ご入金ください。

学校徴収金の引き落とし月は、年2回（5月と10月）前期と後期に分けて納めていただくこととなります。引き落とし日は原則2日となりますが、この日が土、日、祝日の場合は、翌営業日となります。口座の金額が不足し、引き落としができなかった場合は、同じ月の10日に再度引き落としをさせていただきます。



問い合わせ先

（入学全般、学校徴収金について）

札幌市立手稲中央小学校

TEL：011-681-3038

（学校給食費について）

札幌市教育委員会 給食費事務係

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目

TEL：011-211-3711